

相談支援従事者育成のためのグループスーパービジョンの研究

A Study of Group Supervision for Personnel Training of Social Workers for People with Disabilities

室 林 孝 嗣
MUROBAYASHI Takatsugu

近年、社会構造が大きく変化するなか、福祉対象範囲の拡大とともに、生活課題が複雑化、多様化、深刻化している。富山県では、これまで障害のある人に関わる相談支援従事者研修等を開催し、相談支援専門員の養成及び資質の向上に努めてきたが、こうした状況に対応できる相談支援専門員を育成していくためには、日々の実践の積み重ねとそれをスーパーバイズする機能が必要である。

キーワード： ストレングスモデル、相談支援専門員、人材育成

I. はじめに

「相談支援」が障害者自立支援法（2006（平成18）年4月施行）に位置づけられてから10年になる。障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律（以下「改正障害者自立支援法」）（2010（平成22）年）により、相談支援体制の強化として基幹相談支援センターや地域自立支援協議会が法定化され、同時に支給決定プロセスの見直しやサービス等利用計画作成の対象者の大幅な拡大が図られた。そして、2013（平成25）年4月からは障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」）となり、障害のある人の相談支援のさらなる充実が望まれている。

そこで、相談支援専門員が、お互いに自らの実践をふりかえるとともに、専門職としての資質の向上をめざし、連携を強化することで、生活上に困難のある方々の地域生活支援に資すること、また富山県全体の相談支援の充実及び人材の育成を目的とする取り組みを試行的に行う。具体的には、カンザス大学で提唱されているストレングスモデルにおけるグループスーパービジョンをその地域で中核となる基幹相談支援センターにおいて行うこととする。ストレングスモデルの理論を理解し、ストレングスアセスメント、パーソナルリカバリープラン、グループスーパービジ

ョン等々、実践を通してその有効性を検証する。

II. 富山県における相談支援従事者の状況及び人材育成

1. 富山県の相談支援事業所の状況

改正障害者自立支援法（2010（平成 22）年）により、相談支援の充実が謳われ、2012（平成 24）年から一般相談支援事業者、特定相談支援事業者、障害児相談支援事業者が設けられた。

障害者総合支援法（2013（平成 25）年施行）では、通所、入所、居宅サービスの利用者全員に対して、障害者相談支援従事者研修の修了者である相談支援専門員により「サービス等利用計画」を作成することが義務づけられている。市町村は、支給要否決定を行うに当たって必要と認められる場合として厚生労働省令で定める場合には、(略) 指定特定相談支援事業者が作成するサービス等利用計画案の提出を求めるものとする（第 22 条 4 項）とされた。

サービス等利用計画の作成に関しては、2012（平成 24）年度から 3 年間かけて徐々に対象者を拡大し、2014（平成 26）年度終了時にはサービス利用者すべてに対して、サービス等利用計画を作成することとされていた。

富山県における相談支援事業者（総数）の推移は、【表 1】のとおりである。¹⁾ 初年度（2012 平成 24 年）に各相談支援事業所からの申請があり、とりわけ特定相談支援事業者の数が多。一般相談支援事業者の多くは先に指定相談支援事業を受けていた事業所が多くそのまま一般相談支援事業者に移行し、特定相談支援事業者及び障害児相談支援事業者の指定を受けた事業所が多く見受けられる。また障害児相談支援事業を単独で指定を受けている事業所は少なく、併せて特定相談支援事業の指定を受けている。【表 1】はその年に指定を受けた事業者の累積数である。なお、実際の相談支援事業所の数は、ほぼ指定特定相談支援事業者の数と同じである。

【表 1】 富山県における相談支援事業者数の推移

	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
指定一般相談支援事業者	9	28	29	30	30
指定特定相談支援事業者	40	52	63	71	72
指定障害児相談支援事業者	16	24	33	38	40

（富山県障害福祉課及び富山市障害福祉課資料より筆者作成 2016.2）

2. 富山県における相談支援従事者研修

相談支援専門員は、各都道府県で実施される「相談支援従事者初任者研修」（5 日間）を受講することで、相談支援専門員としてその業務に従事することになる。また、「相談支援従事者現任研修」（3 日間・相談支援従事者初任者研修受講後 5 年以内）を受講することにより、継続して業務を行うことができる。適切なケアマネジメントを実施し、相談支援事業を展開するためには、個々の相談支援専門員の力量（知識・技術・倫理など）とそれを支える機能が必要となる。

ここで、富山県の相談支援従事者の研修受講者の推移を見てみると以下のようなになる。²⁾

【表2】富山県における相談支援従事者研修受講者の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
初任者研修	98	71	58	39	50	85	92	89	96	72
現任研修	104	58	16	20	41	45	51	56	45	56
専門コース別							40	46	29	39

(富山県障害福祉課資料より 2016.2)

障害者自立支援法が施行された 2006（平成 18）年、初任者研修に多くの受講者があった。またそれまで初任者研修を受講していた相談支援専門員が更新のために多く受講した。その後、受講者は減り続けるが、2012（平成 24）年から相談支援が一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業になったことから、相談支援事業所を構える事業者が増加したことにより、受講者も急激に増えた。

3. 富山県における相談支援従事者の人材育成について

富山県において相談支援従事者の人材育成に関する研修等は、以下のとおりである。【表3】

富山県は、相談支援従事者指導者養成研修（国研修）(①)に毎年4名派遣している。その受講者が同年度の本県の相談支援従事者研修（初任者・現任）に関わる。県は法定研修である「相談支援従事者初任者研修」(②)「相談支援従事者現任研修」(③)「専門コース別研修」(④)を企画・運営する。また富山県自立支援協議会の専門部会（相談部会）(⑤)において各障害保健福祉圏域の相談支援事業の状態を把握するとともに圏域アドバイザー派遣等の事業を行っている。2013（平成 25）年 8 月、富山県自立支援協議会相談部会「研修ワーキンググループ」(⑥)を設置して、今後の相談支援専門員等の人材育成及び研修の企画について検討することとした。

【表3】富山県における相談支援従事者の人材育成

実施主体		研修等		備考
富山県	国研修	①	相談支援従事者指導者養成研修派遣	
	法定研修	②	相談支援従事者初任者研修	
		③	相談支援従事者現任研修	
		④	専門コース別研修	
	自立支援協議会	⑤	自立支援協議会専門部会（相談部会）	
		⑥	研修ワーキンググループ	①の推薦、②③④の企画等
富山県相談支援専門員協会	⑦	事業所連絡会	年3回	
	⑧	①の推薦、②③④の企画・運営協力		
	⑨	*スキルアップ研修（仮称）	（平成 28 年度実施予定）	

富山県の相談支援従事者の養成に民間の相談支援専門員が関わり、研修の企画・運営に携わってきた。こうした経緯から、富山県では、平成 27 年 3 月 15 日、「富山県相談支援専門員協会」

が設立された。富山県相談支援専門員協会は、相談支援専門員の資質向上のために「事業所連絡会」(⑦)を年3回開催している。また、「研修ワーキンググループ」のメンバーとして、県主催の相談支援従事者の各研修の企画・運営に関わっている。

4. 富山県における相談支援従事者の人材育成の課題

富山県における人材育成の課題として2つあげられる。

一つは、法定研修である「相談支援従事者初任者研修」「相談支援従事者現任研修」の演習スタッフの確保である。各研修の演習スタッフの数は、【表4】のとおりである。³⁾ 受講者の増加に伴い(【表2】参照)演習スタッフの数が増えている。同時に平成26年度末までにすべての障害福祉サービス利用者にサービス等利用計画を作成することになったことから、演習内容も大幅に変更されている。その演習スタッフの人材確保が課題である。

【表4】相談支援従事者研修の演習スタッフ数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
初任者研修スタッフ数	3	4	5	13	15	12
現任研修スタッフ数	6	7	8	12	10	11

もう一つは、「事業所連絡会」である。県自立支援協議会専門部会の相談部会の取り組みとして、2009(平成21)年から、「事業所連絡会」を年3回実施していた。2011(平成23)年までは、指定相談支援事業所27か所の相談支援専門員で行っていたが、2012(平成24)年から、新体系の相談支援事業に移行したことから、参加者が格段に増加した。事業所連絡会の参加者の推移は【表5】のとおりである。⁴⁾ 特定相談支援事業所の研修に対するニーズが高いことがうかがえる。また、相談支援事業所の相談支援専門員の多くは適切なスーパービジョンを受けることなく業務を行っている状況であり、事業所連絡会を開催すると他の相談支援専門員に相談しているケースが多く見受けられる。つまり、相談支援専門員の支援が必要なのである。

【表5】事業所連絡会参加者数の推移

	H24			H25			H26			H27		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③
参加者数	39	44	40	56	56	50	64	54	51	84	70	53

以上のことから、相談支援専門員の質の向上及びスーパービジョンを目的とする研修とそれを指導することのできる人材の育成が急務である。

そこで、本県では、埼玉県相談支援専門員協会が推奨しているグループスーパービジョンを研究し、相談支援従事者の人材育成と研修に取り入れることが話し合われた。

次章では、そのグループスーパービジョンが開発されたストレングスモデルを概観し、試行的に行われたグループスーパービジョン講座を検証する。

Ⅲ. ストレングスモデルについて

1. ストレングスモデルの基本的な考え方

ストレングスモデルは、1980年代にカンザス大学で取り組まれたケアマネジメントの一つで、チャールズ・ラップらが提唱した理論である。

ストレングスモデルの基本的な考え方は、

- ① 障害や欠陥に焦点を当てるのではなく、人間的なつながりを構築していく過程で、ストレングスを理解することにある。
- ② ストレングスモデルは、クライアント自身の設定する目標を中心に、地域での人間的なつながりを再構築する支援である。

以下、「相談支援専門員のためのストレングスモデルに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル」⁵⁾をもとに、ストレングスモデルを概観する。

(1) ストレングスモデルの原理

まず、ストレングスモデルの基本的な考え方を理解するために、ストレングスモデルの原理を6つあげている。

＜ストレングスモデルの原理＞

- ① 障害のある人々はリカバリーし、生活を改善し高めることができる。
- ② 焦点は欠陥ではなく、個人のストレングスである。
- ③ 地域を資源のオアシスとしてとらえる。
- ④ クライアントこそが支援関係の監督者である。
- ⑤ ワーカーとクライアントの関係性が根本であり本質である。
- ⑥ 私たちの仕事の主要な場所は地域である。 (福井貞亮訳)⁶⁾

ストレングスモデルでいう「リカバリー」とは、「人々が生活や仕事、学ぶこと、そして地域社会に参加できるようになる過程」のことをいい、小澤温は「リカバリー」を「新しい生き方の再発見」と訳した。「診断する側—される側」or「援助する側—される側」という一方向の関係性（医学・診断モデル）から解放され、自身のストレングスを認識し、地域での人間的な関係性を取り戻すことであるとしている。

そして、支援者が障害のある人と関わるうえで大切なこと（共感的な理解を生み出すには）として、5つあげている。⁷⁾

- ① 障害のある人が新しい生き方の再発見（リカバリー）ができると信じること。
- ② 障害のある人が生き方を自分で決めることができると信じること。
- ③ 障害のある人が生き方を自分で選択することができると思えること。
- ④ 障害のある人の新しい生き方の再発見（リカバリー）の歩みを尊重すること。
 - ・利用者の新しい人生の再発見を信じている態度を示す。
 - ・コミュニケーションと言葉（利用者が支援者の言葉をどのように受け止めているか）
- ⑤ 障害のある人が新しい生き方の再発見（リカバリー）をするプロセスは回り道をしながら少しずつ進む。

(2) ストレングスの6領域および4つの側面

ストレングスには、大きく個人のストレングスと環境のストレングスがある。個人のストレングスには、熱望 (aspirations : 強い願望)、能力 (competencies : 過去行ってきたことを含めた能力)、自信 (confidence : 目標に向かって段階的に進む) の3領域があり、環境のストレングスには、資源 (resources)、社会関係 (social relations)、機会 (opportunity) の3領域がある。これらの6領域は、相互に影響し合っており、特に熱望、能力、自信の相互作用が個人のストレングスの強化につながるとしている。

また、ストレングスの4つの側面とは、「性格・人柄／個人的特性」「才能・素質」「環境のストレングス」「興味・関心／向上心」をいい、ストレングスアセスメントを行う際にこれらの4つの側面で整理することで、利用者のストレングスを見出すうえで有用であるとしている。⁸⁾

【表6】ストレングスの6領域

個人のストレングス (Individual Strengths)	環境のストレングス (Environmental Strengths)
熱望 (aspirations) (強い願望)	資源 (resources)
能力 (competencies) (過去行ってきたことを含めた能力)	社会関係 (social relations)
自信 (confidence) (目標に向かって段階的に進む)	機会 (opportunity)

【表7】ストレングス整理表

性格・人柄／個人的特性 (例えば) 正直な人、おもしろい人、話好きな人など、様々なタイプ	才能・素質 得意なこと、人に誇れることなど (例えば) 楽器が得意、料理が上手など
環境のストレングス 利用者を取り巻く環境のなかにあるストレングスであり、その人のストレングスを強めるもの (例えば) 家族や友だち、仕事など	興味・関心／向上心 利用者に関心をもっていること、学びたいと思っていること (例えば) 大学を卒業したい、職業の訓練をしたい、家族をもちたいなど

2. スtrenグスモデルにおける3つのツール

ラップらの研究チームは、ストレングスモデルを行うために、いくつかのツールを開発した。できるだけシンプルな様式で、個人や環境のストレングスを捉え、当事者自身が人生や生活目標を設定するために役立つツールとして「ストレングスアセスメント」を、またストレングスアセスメントで収集される本人や環境のストレングスを最大限に活用し、本人の設定する生活・人生目標を達成するための「パーソナルリカバリープラン」、さらに、それらのツールの使用の質を高め維持するための「グループスーパービジョン」を開発した。

(1) ストレngthsアセスメント (Strengths Assessment : SA) ⁹⁾

ストレngthsモデルは、個人と環境のストレngthsを、クライアント自身の視点から記録するストレngthsアセスメントの効果的な使用なくしては成立しない。

日本のケアマネジメントはクライアントの生活ニーズを導き出すことを主につまり生活課題を抽出しその解決を目指した生活目標を詳細にアセスメントすることが求められる。つまり「ニーズ中心型アプローチ」であるが、ストレngthsモデルは、「ゴール中心型アプローチ」である。つまり、クライアントの生活・人生目標にまず焦点が当てられる。

【表8】 ストレngthsアセスメント票 (様式)

現在のストレngths	希望と願望	過去利用した資源—個人的社会的、環境的な資源	
現在持っている私の今のストレngthsは？ (例えば、才能、技術、個人的、環境的資源)	私の人生・生活に必要としているものは？	私が今までに利用してきたことがある資源とその時のストレngthsは？	
家庭／日常生活			
経済生活			
仕事／教育			
支援的な関係			
健康状態			
余暇／娯楽			
生きがい／大切にしている価値			
私の優先順位 (大事にしている事柄・ものの優先順位は) は			
1)	2)	3)	4)
私を知るための追加コメントや重要なこと：			
これは私たちが考えた私のストレngthsであり、これから目標達成に向けて、新たな項目などを足しながら使っていきます。		私はあなたが目標達成に向けてストレngthsアセスメント票を使うことを同意します。私はそのために何が必要なのかを考えます。	
本人署名	日付	支援者 (相談支援専門員) 署名	日付

ストレングスアセスメント票の様式【表8】は、まず、生活の7つの領域が横軸に設定され（①家庭・日常生活、②経済生活、③仕事・教育、④社会関係、⑤健康、⑥余暇・娯楽、⑦精神性・つながり）、それらの7つの生活領域について、①現在利用している、あるいは利用可能なストレングス、②本人の希望や願望、③過去に利用した個人や環境のストレングスを記入するための欄が設けられている。

【ストレングスアセスメント票の重要な構成要素】¹⁰⁾

<内容>

- ① 利用者にとって有意義で重要な文脈の中で書かれている。
- ② 利用者に希望を生じさせる。
- ③ 記述が綿密で、詳細で、具体的である。
- ④ 利用者の視点や言葉で書かれている。

<過程>

- ① 利用者のペースで展開される。
- ② 支援者と利用者との対話形式で実施される。
- ③ 可能な限り利用者にとって自然な雰囲気の中で行う。
- ④ 継続的な過程であり、定期的にはアセスメントの情報は見直し更新される。

【ストレングスアセスメント票の多様な使い方】

ストレングスアセスメント票は、次のことをするツールとして使われる。

- ① 初期の関係づくりの一環として相手をよく知る。
- ② 支援関係を開始するための流れを作り出す。
- ③ 利用者が自分の新しい生き方の再発見への道程を心に描き、その道程に通じる。
- ④ 利用者のよい側面を強調する。
- ⑤ 目標を達成するために利用者個別の方法を開発する。
- ⑥ 利用者が何かを達成するたびに評価し、ほめる。
- ⑦ 利用者の人生の中では平凡でなにげなく見えるものでも、新しい生き方の再発見に役立つものであれば光を当てる。

(2) パーソナルリカバリープラン (Personal Recovery Plan : PRP)

パーソナルリカバリープラン【表9】は、ストレングスアセスメントによって明らかにされたクライアントの目標を、さらに、詳細な形でもって、具体的で達成可能な段階の行動レベルまで落とし込むために使われる。段階目標それぞれに、達成日程を設定し、本人がどの部分に関して責任を持って取り組むのか、また本人以外の支援者がどのようにサポートするのかを記入していく。

ストレングスアセスメントとリカバリープランは、車の両輪であり、この二つのツールが揃いストレングスモデルとなる。特にストレングスアセスメントが、本人や環境のストレングスを発見し、設定目標を達成する上での動機や希望を促進するものであるならば、パーソナルリカバリープランは、それらを実際の行動として実現していくための地図になるものである。

パーソナルリカバリープランの作成により、達成すべき段階とそのため誰が責任を持つのかという役割の明確化がなされる。そして一つひとつが達成されていく記録は、クライアントにとっても、ケアマネジャーにとっても、自信を積み重ねていくことにつながる。¹¹⁾

<パーソナルリカバリープランについての概観>¹²⁾

- ・パーソナルリカバリープランとは、利用者の新しい生き方の再発見の目標についての記録である。利用者にとって重要で有意義であることを反映するもの。
- ・パーソナルリカバリープランは、新しい生き方の再発見の目標を、小さくかつ適度なステップにするためのものである。
- ・パーソナルリカバリープランでは、それぞれのステップにおいて、目標達成に関する責任者を決める。
- ・それぞれのステップは、達成されるように計画され、現実には達成されるよう具体的に示される。(可能な限り細分化されたステップ)
- ・パーソナルリカバリープランの目標への進捗度合いについて記録する。(コメントは、利用者の希望を喚起するもの、重要な学びなど)

【表9】パーソナルリカバリープラン (様式)

私の目標 (新しい生き方の再発見の各領域を達成するのに意味があり、重要な目標)				
なぜ、その目標が私にとって重要ですか				
今日何をしますか (達成するために、測ることのできる短期間のステップ)	誰が責任を負いますか (実行する人)	いつ達成しますか (達成期日)	実際の達成日	コメント
上記の目標リストは私の新しい生き方の再発見の各部分の達成に重要です。		この人にとって上記の目標リストは重要であることを認めます。いつでも私は喜んでこの目標にむかってこの人が進むことを手伝います。		
本人サイン		支援者 (相談支援専門員) サイン		

(3) グループスーパービジョン (Group Supervision : GSV)

一般的なスーパービジョンの機能には、機関管理、教育、そして、支援機能がある。これらのスーパービジョンは援助実践者の教育や情緒的支援での効果があることは知られている。しかしながら、スーパービジョンがクライアントの結果に与える影響については、その効果は定かではない。ストレングスモデルでは、以上の3つの機能とは異なるクライアントを中心としたグルー

プスーパービジョンを提唱している。既存のスーパービジョンのほとんどは、明確な構造を持たずに実施されている。ストレングスモデルのスーパービジョンは、限られた時間のなかで、より効果的にクライアントの目標達成のための支援を目的とする。スーパービジョンとしてその構造が明確に規定されている。¹³⁾【表 10】

【表 10】 グループスーパービジョンの段階

ステップ 1	ストレングスアセスメント票の提出
ステップ 2	利用者のゴールは何か、私（事例提供者）がグループから特に必要としている助言（助け）は何かを伝える
ステップ 3	現状は何か、すでに取り組んだことは何かを簡潔に説明する
ステップ 4	ストレングスアセスメント票から明らかにされ、チームが検討に必要としている情報について明らかにする
ステップ 5	ブレインストーミング（アイデアを出していく）
ステップ 6	示されたことに基づいた私（担当の支援者）のプランは何かについて表明する

以上のステップごとにセッションを設けそれぞれ時間を設定し行われる。¹⁴⁾

【表 11】 グループスーパービジョンの進め方

ステップ	事例報告者	グループメンバー	ファシリテーター	留意点
1 事前準備	・事例の概要とストレングスアセスメント票を用意（個人情報の書き方に配慮）		全体を通して、よい雰囲気づくりにつとめる。	提出された事例の簡単な説明。
2 報告セッション (5分)	・事例の要点や解釈（見立て）・判断の理由を端的に説明する。 ・本人のゴールと自分がどのような助言を求めているかをグループに伝える。（より具体的に、複数可）	・事例報告の間は発言しない（黙って聴く）	・本人のゴール、事例報告者の求めている助言・困り感を整理し、グループで共有する。	
3 質問セッション (20分)	・グループメンバーからの質問に答える。 ・回答は端的にテンポよく（質問する側も同様）	・求められている助言に焦点を当てて（意図を持って）質問。・事例の要点、判断理由などの不明点について、簡潔に質問する。・本人と環境のストレングス双方に着目する。	・質問のうながし、質問や回答の意図の確認・深化、視点の変更などに留意する。	・質問、回答の内容はアセスメント票に書き込む。ストレングスの記述に着目。
4 アイデアセッション (25分)	・このセッションでは発言しない。（黙って聴き、出された本人像・アイデアを記録する）	・積極的に発言しアイデアは徹底的に出し合う。 ・水平の立場で発言。他人の批判をしない（ただし、発言の根拠は求めてよい）。 ・自分の発言が少ないと感じたら、思ったことを口にしてみるとよい。	・議論促進や（個人と環境のストレングスの3要素や ストレングス整理表 ）に着目して深めるところを深めつつ、多角的に検討できるように視点の深化や変更、整理・まとめなどを行う。	・本人像の共有→アイデア出しへと進行 ・柔軟な・創造的なアイデアは大変良い ・まずは実現可能性や制度のことは考慮せず自由に発言。より具体的な方がよい（徐々に具体化させてゆく）
5 応答セッション (5分)	・出された本人像やアイデア、解釈や意見に対し、応答する。		・自分のなかで気づきがあったか？参加者にうながす。	
6 アイデアの選定 (5分)	・アイデアから有益なものを3つ程度選ぶ（次回のGSVまでにアイデアの実行を含めて選ぶ）		・アイデアから有益なものを3つ程度選ぶ（SVが選ぶ場合も可）	終了後はスーパーバイザーと提供者で今後の具体的な動きを確認する

「ストレングスモデルに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル」2015 には、【表 11】「グループ・スーパービジョンの進め方」として、まとめられている。¹⁵⁾

(4) スtrenグスモデルのまとめ

菊本圭一は、「ストレングスモデルに基づいたケアマネジメントの実践」(2015.11.21 富山国際大学)の講義のなかで、ストレングスモデルの3つのツールを以下のようにまとめている。

① スtrenグスアセスメント

- ・当事者と環境のストレングスのみに着目したアセスメントシート

② グループスーパービジョン

- ・出席者が並列の関係で行われるスーパービジョン
- ・当事者支援のアイデアを出すことと支援者支援のふたつの側面がある

*アメリカ カンサスシティ大学「ストレングスモデル (チャールズ・ラップ著)」による実践を基本に、支援者が「楽」になるための、支援者支援と公的サービスに偏らない支援のあり方を探るための手法。

- ・「最も腕が立つストレングスモデルの CM でさえ、何一つうまくいかない状況に陥いることがある」

- ・個の力、技術、経験を土台にして、チーム力を向上させて対応するイメージ。(サッカーと同じ)

③ パーソナルリカバリープラン

- ・一週間に一度のペースでひとつの目標を作り実施していくプラン

また、菊本は、カンザス州におけるケアプランには2種類あるとし、①福祉サービスは税金が使われている。その福祉サービスの根拠と効果を明確にするプラン(トリートメントプラン)と、②当事者が生活を変えようとしたり、自発的になにかを始めるようにすることを共有し、想いに寄り添う応援プラン(パーソナルリカバリープラン)である。そして、「ストレングスモデルに取組んで見えてきたこと(小澤温、一部菊本改変)」として、①相談支援専門員とクライアントとの(信頼)関係づくりがとても重要になる。②信頼関係は、ネガティブ視点ではなく、ストレングス視点で捉える。③障害特性は先入観と考える。事実(本人の発言・言葉の重み、非言語など)に着目し、主観を排除する記録と直視の練習が大事となる。④一人では真実(本当のニーズ)は見えない。必ずスーパービジョンが必要となる。独りよがりの問題性とチームアプローチの重要性を再認識。⑤人材の育成にはメンター(成熟した指導者)が必要である。メンターは上下関係ではない、メンバーの力を引き出す指導者(コーチ・トレーナー)が必要であるとした。¹⁶⁾

IV. スtrenグスモデルの取り組みについて

前の章のストレングスモデルの内容をもとに、2015(平成27)年5月から2016(平成28)年3月までの間、富山市障害者福祉センター基幹相談室において、一般相談支援事業者を対象に、「平成27年度富山市障害者福祉センター基幹相談室グループスーパービジョン講座」を開講した。

これは、基幹相談支援センターの役割である「地域の相談支援体制の強化の取り組み」のなか

で、①相談支援事業者への専門的指導、②助言・相談支援事業者の人材育成、③相談機関との連携強化の取り組みとして、試行的に行われたものである。プログラムの内容は、【表 12】のとおりである。

プログラム 1～3 は、「ストレングスマodel (リカバリー志向の精神保健福祉サービス) 第 3 版」(チャールズ・A・ラップ/リチャード・J/ゴスチャ著、田中英樹監訳)¹⁷⁾をベースに講義を行い、ストレングスアセスメント票及びパーソナルリカバリープランを示した。プログラム 4～6 は、「相談支援専門員のためのストレングスマodelに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル」をテキストに「Basic Strengths Model Training Manual」¹⁸⁾を参考として、Section1～Section2、Section3～Section5、Section6～Section7 を行った。プログラム 7 は、菊本圭一氏(特定非営利法人日本相談支援専門員協会 代表理事)に「ストレングスマodelに基づいたケアマネジメントの実践」と題して講義・演習を行った。そして、プログラム 8 では、グループスーパービジョン(DVD)を映像で学習した。プログラム 9 においてグループスーパービジョンを実施した。

【表 12】平成 27 年度富山市障害者福祉センター基幹相談室グループスーパービジョン講座

	日時	内 容	会場	人数
1	5月19日 15:00～17:00	ストレングスマodel講義	富山市障害者福祉センター基幹相談室	17
2	6月30日 15:00～17:00	事例①(ストレングスアセスメント票)	富山市障害者福祉センター基幹相談室	12
3	7月28日 15:00～17:00	事例①その後(ストレングスアセスメント票、PRP)事例②(ストレングスアセスメント票)	富山市障害者福祉センター基幹相談室	15
4	8月25日 15:00～17:00	ストレングスマodelに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル Section1～Section2	富山市障害者福祉センター基幹相談室	8
5	9月29日 15:00～17:00	ストレングスマodelに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル Section3～Section5	富山市障害者福祉センター基幹相談室	5
6	10月27日 15:00～17:00	ストレングスマodelに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル Section6～Section7	富山市障害者福祉センター基幹相談室	13
7	11月21日 13:00～17:00	「ストレングスマodelに基づいたケアマネジメントの実践」講師：菊本圭一氏(特定非営利法人日本相談支援専門員協会 代表理事)	富山国際大学(呉羽キャンパス)	78
8	1月26日 15:00～17:00	事例③(DVD)	富山市障害者福祉センター基幹相談室	9
9	2月23日 15:00～17:00	事例④	富山市障害者福祉センター基幹相談室	4
10	3月22日 15:00～17:00	事例⑤、まとめ	富山市障害者福祉センター基幹相談室	

<ふりかえり>

1. プログラムの課題

- ① ストレングスアセスメント票を記載するのに、勇気が必要。
- ② 事前のアセスメントが十分にできていないとストレングスアセスメント票を作成できない。
- ③ サービス等利用計画作成に時間がとられ、ストレングスアセスメントをする余裕がない。
- ④ サービス等利用計画とパーソナルリカバリープランとの整理ができない。

2. プログラムの成果

- ① 誰がクライアントなのか整理されていない（混沌とした）事例でも、グループスーパービジョンが終わる頃には事例の内容が明確になった。
- ② グループスーパービジョンの途中で報告者のクライアントの見方が大きく変化した。
- ③ 障害のある人ではなく、クライアントを「人として」捉えることができた。（参加者の見方も変わった）
- ④ 事前の学習（ストレングスモデル）が大切である。
- ⑤ グループスーパービジョンのなかで参加者の相互作用が見られた。
- ⑥ 基本に忠実に行うことで、グループスーパービジョンが可能であることを確認した。
- ⑦ 支援者（報告者）が「クライアントと新しい関わりができる」と表情が和らいだ（支援者のための支援）。
- ⑧ 「ストレングスモデルに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル」をテキストとして、ストレングスモデル講座（2h×4回）をプログラムすることの可能性の確認。

V. まとめ

障害福祉サービスの制度変更に伴い、2012（平成24）年から、相談支援事業の体系も大きく変化した。2014（平成26）年度末までに、すべての障害福祉サービス利用者にサービス等利用計画を立てることが義務づけられた頃から、本来利用者の相談に乗り本人の望む生活を実現していくための良き相談者であるはずの相談支援専門員が、サービス等利用計画を立てるためのケアプランナーになってしまう恐れがあることが危惧されていた。計画を立てることで給付が発生する仕組みにすることで制度は浸透したが、相談支援の質が上がったわけではない。障害福祉サービスを利用しない相談もあろう。クライアントの望む生活の実現に応えることのできる相談支援従事者が望まれている。

これまでストレングス視点の重要さは認識されていても、ストレングスモデルを実践しているところは少ない。ストレングスモデルで開発された3つのツールを用いて忠実に行うことで、クライアントの望む生活に寄り添うことができ、支援者がスーパービジョンを受けられる、つまり「支援者のための支援」が可能となる。グループスーパービジョンを通して、人材育成が図られるのであれば、いま孤軍奮闘している多くの相談支援従事者が希望を持って業務に専念することができるであろう。それがそれぞれの地域で日常的に行われることで、相談支援従事者の質の向上が期待できる。

この度、ストレングスモデルにおけるグループスーパービジョンをその地域で中核となる基幹

相談支援センターにおいて試行的に行うことができた。今後、富山県内において同様のプログラムを研修として位置づけ実践していくことが検討されている。

ストレングスモデルが強調してきたことは、クライアントの生活者としての主体性に基づく人間的なつながりである。人間の主体性への気づきはストレングスへの気づきでもある。ストレングスへの気づきは、限定された公的社会資源の受給者としてではなく、地域に存在する社会資源の主体的な利用者（生活者）としての気づきである。この度のストレングスモデルでは、支援者が、「人として」クライアントとどのように関わるのか、その「信頼関係」が強調された。ストレングスモデルのケアマネジメントは、クライアント自身の設定する目標を中心に「地域での人間的なつながりの再構築する支援」に他ならない。

引用・参考文献

- 1) 富山県障害福祉課 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1209/ki00008989.html
富山市障害福祉課
<http://www.city.toyama.toyama.jp/fukushihokenbu/shogaifukushika/shogaisyasougousienhou.html#3jigyousho>
- 2) 富山県障害福祉課提供資料
- 3) 富山県障害福祉課提供資料
- 4) 富山県相談支援専門員協会資料
- 5) 監修 小澤温、編集 埼玉県相談支援専門員協会「相談支援専門員のためのストレングスモデルに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル」中央法規 2015
- 6) 前掲書 5)p.27
- 7) 前掲書 5)p.52-54
- 8) 前掲書 5)p.64
- 9) 前掲書 5)p.30
- 10) 前掲書 5)p.70
- 11) 前掲書 5)p.33-34
- 12) 前掲書 5)p.120-121
- 13) 前掲書 5)p.35
- 14) 前掲書 5)p.132-134
- 15) 前掲書 5)p.158-159
- 16) 「ストレングスモデルに基づいたケアマネジメントの実践」(2015.11.21 富山国際大学) 資料
- 17) チャールズ・A・ラップ／リチャード・J／ゴスチャ著、田中英樹監訳「ストレングスモデル（リカバリー志向の精神保健福祉サービス）」第3版 金剛出版 2014
- 18) Goscha.R., Mabry.A., Young.L., Bomhoff.J., Blankers.M., Spencer.K.: Basic Strengths Model Training Manual, Univ. of Kansas, School of Social Welfare, 2014